

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

ITX07T

**2018年1月改訂（第5版）

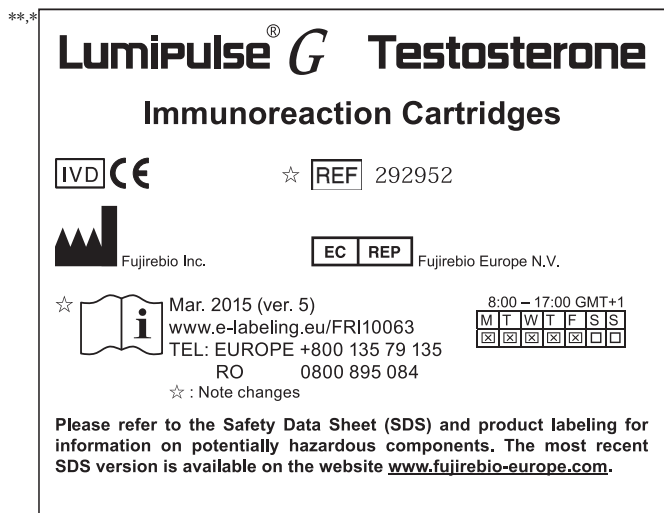
体外診断用医薬品

*2015年3月改訂（第4版）

製造販売承認番号：20400AMZ00065000

クラスⅢ汎用・免疫・内分泌検査用シリーズ
血液検査用テストステロンキット

ルミパルス® テストステロン



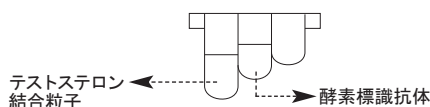
■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外での使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬の標準テストステロン溶液および検体希釈液Sには、HBs抗原、HCV抗体およびHIV抗体検査陰性の原料を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取扱ってください。
5. 本試薬および検体は、感染の危険性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
6. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
7. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせ、各試薬の添付文書、使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. テストステロン結合粒子^{注1}（使用時液状、200μL/免疫反応カートリッジ）
テストステロン結合フェライト粒子を含みます。
2. 酵素標識抗体（液状、120μL/免疫反応カートリッジ）
アルカリホスファターゼ（ALP）標識抗テストステロンモノクローナル抗体（マウス）を含みます。

免疫反応カートリッジ



3. 標準テストステロン溶液：6濃度×1
(1) 0 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）
(2) 0.5 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）
(3) 2 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）
(4) 4 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）
(5) 8 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）
(6) 16 ng/mL 標準テストステロン溶液（液状、1.5 mL×1）

4. 基質液（液状、100 mL×6、50 mL×6）
基質としてAMP^{PD}^{注2}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
5. 洗浄液（濃縮液、1000 mL×1）
6. 検体希釈液S（液状、20 mL×1）

注1）15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2）AMP^{PD}：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-spiroadamantane)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリロキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

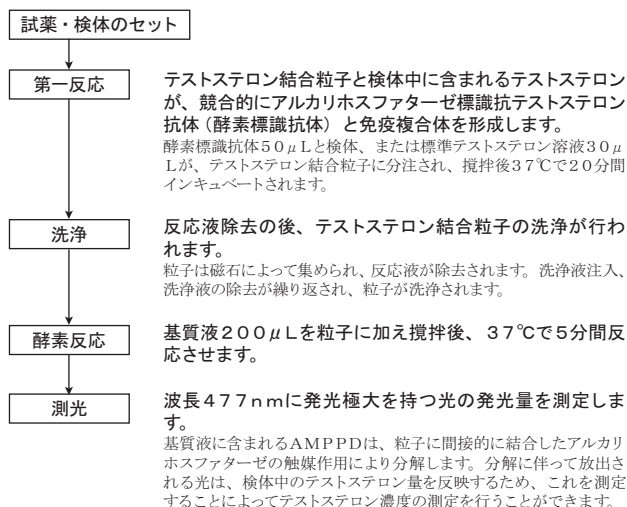
■使用目的

血清又は血漿中のテストステロンの測定

■測定原理

本試薬は1ステップ競合法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるテストステロン測定試薬です。

<反応プロトコール；1ステップモード>



検体中のテストステロン濃度が測定範囲を超えた場合は、必要に応じて検体希釈液Sを用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
(1) 検体の採取は使用する採血管の添付文書をよく確認し、指定された方法（採血量、遠心分離方法など）により採取してください。
(2) 検体は、血清、血漿いずれでも測定できます。
(3) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は-20℃以下で凍結保存してください。
(4) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
(5) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
(6) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
(7) 非働化した検体は使用しないでください。
(8) 検体に抗凝固剤（クエン酸ナトリウム、ヘパリンナトリウム）を添加して試験した結果、それぞれ38 mg/mL、100 U/mLまで測定値に影響は認められませんでした。また、乳びに関しても、1730ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。
(9) EDTA添加血漿は測定に正の誤差を与える可能性がありますので、使用しないでください。
2. 妨害物質・妨害薬剤
検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ20.8 mg/dL、21.2 mg/dL、48.2 mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳びに関しても、1730ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。
3. その他
本試薬は全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例：ルミパルス G1200）用試薬です。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製法
(1) テストステロン結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジにはテストステロン結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジケースの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。

- ・免疫反応カートリッジを取扱う際に、振動を加えたり、逆さまにしたりしないでください。
- ・免疫反応カートリッジを装置にセットする際は、カートリッジケースの透明フィルムを必ず剥がしてください。剥がし忘れや剥がし残りがある場合、装置の動作異常の原因となります。
- ・試薬項目および試薬ロットはカートリッジケースのバーコードによって管理されています。カートリッジケース間の免疫反応カートリッジの入れ替えは試薬の誤認識に繋がる可能性がありますので行わないでください。

(2) 標準テストステロン溶液

- 常温（15～25℃）に戻してから軽く転倒混和して使用します。
- ・デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要量を滴下します。
 - ・溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。滴下の際に液滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しい試薬を使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。
 - ・デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。
- 一例としてルミパルス G1200でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。

(3) 基質液

- 冷蔵庫から出してそのまま使用します。
- ・基質液の漏れがないように装置にセットしてください。
 - ・基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液の注ぎ足しはしないでください。基質液がアルカリホスファターゼ（ALP）に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。

(4) 洗浄液

濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温（15～25℃）に戻してから使用します。

(5) 検体希釈液 S

常温（15～25℃）に戻してからそのまま使用します。

2. 必要な器具・器材

- (1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
(2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法

- (1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
- (2) 標準テストステロン溶液および検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- (3) 測定を開始する前に、免疫反応カートリッジ、基質液、洗浄液、サンプリングチップの残量を確認します。
- (4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコール」の項をご参照ください。

4. 濃度の算出法

検体中のテストステロン濃度は、標準テストステロン溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。

標準テストステロン溶液の測定は以下の場合に行います。

- ・免疫反応カートリッジ、基質液のいずれかが、新しいロットに切り替わった場合。

***・検量線を更新後、30日が経過した場合。
上記以外においても必要が生じた場合は、標準テストステロン溶液を測定し、検量線を更新してください。

検体中のテストステロン濃度が、16 ng/mLを超えた場合は、必要に応じて検体希釈液 S を用いて希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

1. 参考基準範囲

健康人男性 79 例のテストステロン濃度を所定の操作で測定した結果は、1.11～6.53 ng/mLでした。また、健康人女性 57 例を測定した結果、1.01 ng/mL以下の結果が得られました。

2. 判定上の注意

- (1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- (2) 検体中に存在する未同定の特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

テストステロンは代表的な男性ホルモンで、その大部分は精巣のライディヒ細胞から分泌され、胎生期の性分化、生殖器官の機能維持、二次性徴の発現、骨格筋などにおけるタンパク質同化などの作用があります。テストステロンの分泌は視床下部－下垂体－精巣系のネガティブフィードバック機構による調節・制御を受けています。テストステロン測定は精巣機能低下があるときの障害部位の診断などに利用されます。また、ホルモン治療の効果判定などの指標として利用されます。女性では、テストステロンは主に副腎で合成され、その濃度は男性の5～10％程度ですが、異常男性化症状により増加することがあります¹⁻⁴⁾。

本試薬は、化学発光基質(AMPPD)を用いた化学発光酵素免疫測定法⁵⁾（CLEIA；chemiluminescent enzyme immunoassay）に基づく試薬です。

■性能

1. 性能

(1) 感度

標準テストステロン溶液を所定の操作で測定するとき、0 ng/mL標準テストステロン溶液と16 ng/mL標準テストステロン溶液の発光量の比は5以上になります。

(2) 正確性

自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±20％以内になります。

(3) 同時再現性（併行精度）

自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数（CV値）は15％以下になります。

(4) 測定範囲

本試薬の測定範囲は、0.15 ng/mL～16 ng/mLです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例：ルミパルス G1200）では0.01 ng/mLから出力されます。

(5) 検出限界

0 ng/mL標準テストステロン溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、発光量の平均値－2SDを測定値とする濃度を検出限界として求めたとき、値は0.02 ng/mLとなりました。

(6) 定量限界

希釈したテストステロン溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、測定値の変動係数（CV値）が15％以下となる最小濃度をもとに、測定間差を考慮して定量限界を求めたとき0.15 ng/mLとなりました。

2. 交差反応性

交差反応性について検討した結果、以下の結果が得られました。

物質名	交差率(%)
Aldosterone	N.D.
Cortexolone	N.D.
Corticosterone	N.D.
Cortisone	N.D.
Danazol	N.D.
Dehydroisoandrosterone	0.01
Dehydroisoandrosterone3-sulfate	0.01
Dexamethasone	N.D.
Dihydroandrosterone	0.11
3β,17β-Dihydroxy-5α-androstane	0.03
4,5-Dihydrotestosterone	0.03
Epitocholanolone	N.D.
17β-Estradiol	N.D.
Estrone	N.D.
Ethisterone	N.D.
Fluoxymesterone	N.D.
Hydrocortisone (Cortisol)	N.D.
19-Hydroxy-4-androsterone	0.01
11β-Hydroxytestosterone	2.88
Isoandrosterone	0.01
11-Ketotestosterone	5.48
Mesterolone	0.97
17α-Methyltestosterone	0.02
Norethynodrel	N.D.
19-Norethindrone	N.D.
Prednisone	N.D.
Progesterone	0.01
Spironolactone	0.01
Testosterone propionate	0.01
Triamcinolone	N.D.

N.D.：検出不可（0.01＞）

3. 相関性試験成績

- (1) 血清検体64例を使用し、既存RIA法との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n＝64
相関係数：r＝0.983
回帰式：y＝0.979x＋0.082
（x：既存RIA法、y：ルミパルス テストステロン）
- (2) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体100例（抗凝固剤：ヘパリンナトリウム）を使用し、本試薬にて相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n＝100
相関係数：r＝0.997
回帰式：y＝0.991x＋0.019
（x：血清、y：血漿）

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意

- (1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- (2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるベvetteィングを行わないでください。
- (3) 基質液はアルカリ性溶液（pH10）です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
- (4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- (1) 使用に際しては本書、使用する測定システムの添付文書および取扱説明書に記載された使用法に従ってください。
- (2) 免疫反応カートリッジ(テストステロン結合粒子・酵素標識抗体)、標準テストステロン溶液、基質液、洗浄液、検体希釈液Sは個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせて使用してください。
- (3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- (4) サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
- (5) サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- (6) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- (7) 保管に冷蔵庫をご使用の場合、庫内のファンからの風が直接あたる場所および庫内最下部での保管は、温度変化により水分蒸発の原因となりますので避けてください。
- (8) 検体および標準テストステロン溶液は蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- (9) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- (10) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。

3. 廃棄上の注意

- (1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液：1.0%（希釈調製前）、基質液：0.05%
テストステロン結合粒子、酵素標識抗体、標準テストステロン溶液、検体希釈液S：0.1%
- (2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- (3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- (4) 使用した器具（ビベット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（121℃、20分以上）による滅菌処理を行ってください。
- (5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。
- (6) 消毒処理に使用する次亜塩素酸ナトリウム溶液、グルタルアルデヒド溶液が、皮膚についたり、目に入らないように注意してください。

■貯蔵方法・有効期間

テストステロン結合粒子	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
酵素標識抗体	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
標準テストステロン溶液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
基質液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
洗浄液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
検体希釈液S	2～10℃に保存	有効期間：6ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

**■包装単位

個別包装
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
292952	ルミパルス テストステロン 免疫反応カートリッジ (テストステロン結合粒子・ 酵素標識抗体)	14テスト×3
219737	ルミパルス テストステロン 標準テストステロン溶液	6濃度×1
219973	ルミパルス 基質液(共通試薬)	100mL×6
292600	ルミパルス 基質液(共通試薬)	50mL×6
219942	ルミパルス 洗浄液(共通試薬)	1000mL×1
219928	ルミパルス 検体希釈液S (共通試薬)	20mL×1

■主要文献

- 1. 古賀正史、佐藤文三. テストステロン. 臨床化学, 22:231～234,1986.
- 2. 岩動孝一郎. 総テストステロン, 遊離テストステロン. 日本臨床, 53:584～587, 1995.

- 3. 岩本晃明、馬場克幸. 血液・尿科学検査 ホルモン検査. 日本臨床, 60:131～135, 2002.
- 4. 柳瀬敏彦. 分泌検査—副腎皮質・性腺ホルモン. 臨床と研究, 81:64～70, 2004.
- 5. Nishizono I, et al. Rapid and Sensitive Chemiluminescent Enzyme Immunoassay for Measuring Tumor Markers. Clin Chem, 37:1639～1644, 1991.

■問い合わせ先

**富士レビオ株式会社 お客様コールセンター
TEL：0120-292-832

■製造販売元

富士レビオ株式会社
東京都八王子市小宮町51番地

